

# あきた結婚支援センターをご利用ください



## ♥登録から成婚までのステップ

- ①インターネットで仮登録（センター訪問予約）
- ②センター訪問  
※月に2度、能代市内で行われる出張センターを利用することもできます。
- ③インターネットで本登録
- ④お相手探し（自分で検索+AI紹介）
- ⑤希望の相手と日程調整し、お見合い
- ⑥交際開始（交際中にも必要に応じて結婚コーディネーターがサポートします）
- ⑦成婚

## ♥登録料を全額助成します！

市では、出会いや結婚を希望する独身の方を応援するため、あきた結婚支援センターの入会登録料1万円を全額助成しています。詳細は市ホームページかお電話でご確認ください。

## ♥「結婚サポーター」を募集しています

結婚サポーターは県に登録し、市やあきた結婚支援センターと協力して結婚支援活動を行うボランティアです。出会いや結婚を希望する独身の方々を応援するため、できることをできる範囲で活動してみませんか。

総合政策課や地域局市民福祉課の窓口に見える応募用紙に記入の上、各課へお申し込みください。市ホームページからも入手できます。

あなたの出会い・結婚を支援します

**県**・市町村・民間団体が共同で運営する「あきた結婚支援センター」では、県内3カ所で会員登録制による1対1の個別マッチング事業を行っています。

**有効期限** 登録日から2年間

**入会条件** 20歳以上の独身の男女で結婚を誠実に希望する方

**場所**

- 北センター/大館市字中町5(旧正札竹村ビル2階)
- 中央センター/秋田市中通6-7-36(フォーラムアキタ1階)
- 南センター/横手市四日町6-8(横手市役所本庁舎向)

**NEWS!** 今年1月から、マッチングシステムにAI(人工知能)が搭載され、より便利になりました。センターで登録後、スマートフォンやパソコンからいつでも検索できます。また、AIが相性の良いお相手を紹介する機能もあります。

出会いづくりを応援する団体・個人へ  
補助金を交付します

補助の対象経費

- 講師・司会者などへの謝礼、旅費
- 事務用品、広告、チラシのコピー代
- 会場設営の委託料、会場使用料、参加者のレジャー保険料 など

※飲食費(飲食材料費)、金券などの購入費用は対象外です。

補助金額

上限15万円(4事業)

申し込み

補助金交付申請書類を総合政策課に提出

対象事業(両方に該当)

- ①原則市内で実施し、参加者が男女とも独身かつ20歳以上であること
- ②概ね20人以上が参加し、市内在住者の割合が参加者全体の5割以上であること

※年齢は条件の範囲で個別に設定可能

※年齢は条件の範囲で個別に設定可能



このページに関する問い合わせは…総合政策課人口政策・移住定住推進室 ☎89-2163